

平成 28 年 4 月から

このチラシは、「平成 28 年度 ごみの出し方・分別ガイドブック」と合わせてご家庭で保管してください。

# 蛍光灯・スプレー缶の 出し方が一部変わります



ごみ減量啓発  
キャラクター  
しずもちゃん

## 蛍光灯

不燃・粗大ごみ  
月1回収集

### どう変わるの？

蛍光灯を排出する際、**必ず他のごみと分別**していただくようになります。

### なぜ変わるの？

「水銀に関する水俣条約」の採択等を受け、環境に水銀を排出しない社会を目指すためです。

出し方は  
裏面へ

## スプレー缶

資源ごみ(びん・缶)  
月1回収集

### どう変わるの？

スプレー缶を排出する際の**穴開けが不要**となります。

### なぜ変わるの？

近年、スプレー缶の穴開けが原因と見られる事故が発生していることを踏まえ、市民の皆様のご安全を確保するためです。

出し方は  
裏面へ

皆様のご協力をお願いいたします！

静岡市

### 【問合せ先】

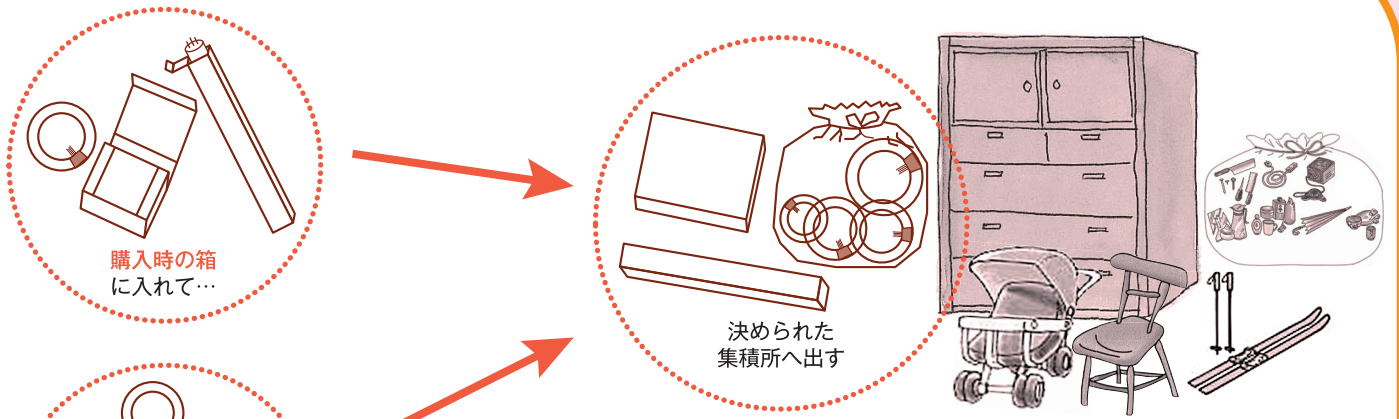
静岡市 環境局 収集業務課

☎ 221-1074 または 221-1365

静岡市 環境局 ごみ減量推進課

☎ 221-1075

# 蛍光灯の出し方【不燃・粗大ごみ】



『購入時の箱』または『中が見える袋』に入れ、**他のごみと分けて**出してください。

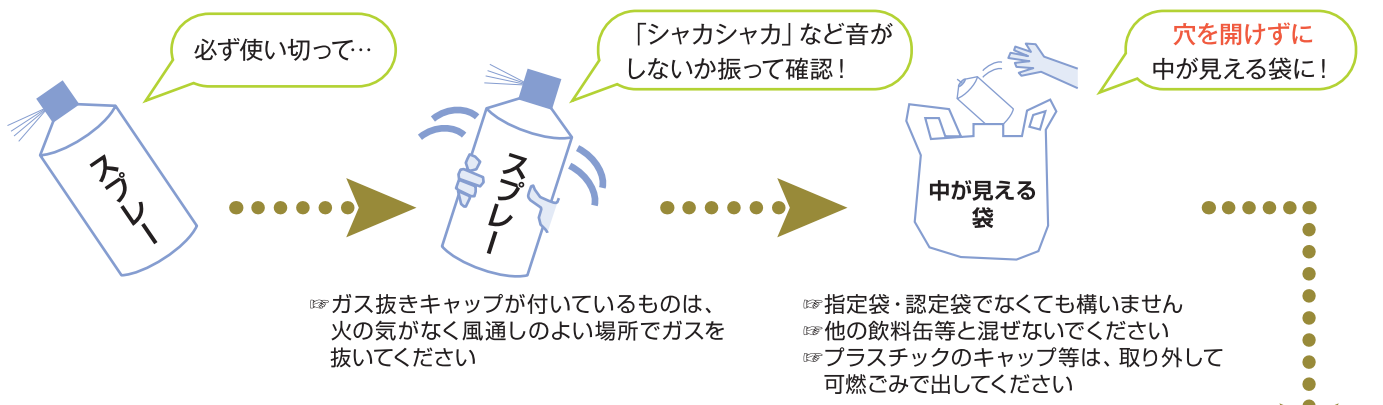
※直管型で袋に入らないものは、束ねて出してください。  
 ※割れたものは、中が見える袋に入れて出してください。



一定の条件（買替え等）のもとで、  
 蛍光灯を引き取りしている販売店もあります。

※袋に入れる場合は、指定袋・認定袋でなくても構いません  
 ※分別収集しやすいよう、他のごみと分けて置いてください

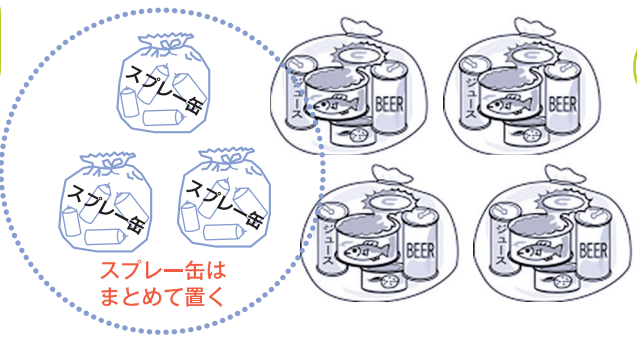
# スプレー缶の出し方【資源ごみ（びん・缶）】



※ガス抜きキャップが付いているものは、火の気がなく風通しのよい場所でガスを抜いてください

※指定袋・認定袋でなくても構いません  
 ※他の飲料缶等と混ぜないでください  
 ※プラスチックのキャップ等は、取り外して可燃ごみで出してください

月1回の資源ごみ（びん・缶）の日に決められた集積所へ出してください!



※車両火災の原因になりますので、スプレー缶は不燃・粗大ごみでは出さないでください

このチラシは、「家庭ごみ」の出し方のご案内です。  
 事業活動から生じるごみを「家庭ごみ」として出すことはできません。